

## 実社会対応プログラム(公募型研究テーマ)

◆課題(研究領域):「規制改革の評価分析」

◆研究テーマ:「雇用確保に向けられた労働法及び倒産法における規制改革の現状と課題」

研究期間:H25.10~H27.9

委託費総額:9,900千円

### <研究代表者>

**池田 悠**:北海道大学大学院法学研究科/准教授



<専門分野>

労働法

<Webページ>

<http://www.juris.hokudai.ac.jp/>

### <研究目的・概要>

・倒産法と労働法の規制改革は相互に関連しない事項とされ、むしろ労働者保護の見地からは相対立する法規制としてさえ認識されてきた。



**雇用機会の確保という視点から、今後の規制改革に向けた試論や示唆の提供を目指す。**

- ・ バブル経済崩壊後の20年間にわたる労働法・倒産法双方の規制改革の状況を分析し、その社会経済的な影響を考察する。
- ・ 労働法制と倒産法制における規制改革の及ぼした影響を横断的に考察するため、弁護士等、実務従事者の協力を得る。

### <研究計画の特徴>

- ・ 規制改革を雇用機会の確保に向けられた一連の施策として評価・分析するというこれまでにないアプローチを試みる。
- ・ 具体的な解決の方向性まで模索するため、アメリカ及び韓国で実地調査を行い、倒産手続に入った使用者における雇用機会の確保に向けた取り組みを分析して示唆を得る。

### <目標とする研究成果>

1. 労働関係の存立に不可欠な使用者の存続が脅かされる究極の事態として倒産手続があり、倒産法の規制改革でも雇用機会が確保される再建型倒産手続が重視される中で、雇用機会の確保が実現される過程を明らかにする。
2. アメリカ法及び韓国法との比較的考察により、窮境に陥った使用者における雇用機会の確保に際して、労働者の利益状況の変動に合わせた規制改革の可能性を模索するモデルを提供する。
3. 窮境に陥った使用者における雇用機会の確保を分析する前提的考察として、正社員を中心とした従前の労働法規制を確認し、倒産手続下での課題を整理する必要があるため、検討が進む正社員像の多様化という論議においても不可欠な労働法に関する基礎的考察を提供する。
4. 将来的な倒産法改正に当たっても必要となる基礎的考察として、労働法上の規制改革によってもたらされた正社員像の多様化や非正社員の増加・基幹化が、倒産手続下での事業活動の継続に当たって及ぼす影響を分析する。